

700-0822 岡山市北区表町1-4-64 上之町ビル3F

TEL・FAX 086-226-0110 Eメール: soudan-net@vivid.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://www.soudan-net.sakura.ne.jp

忘れ残しのあれこれ

11

ハ木原さん

元代表世話人

難波

一夫

盟友八木原さんが亡くなられて、三十年を超えた。「ヤギさん、カズさんでがんばろう」を合言葉に懸命に努力した時代が忘れられない。

相談員のなかには、自動車の免許をとっていない方もおられ、時間を工夫して自動車学校に通われることを奨めた。なかでも、八木原さんは、相談の時間を惜しみ惜しみ、そのあと、教習されたので免許取得に時間を費やした。ある日、嬉しそうに免許証を手に入れたこと、新車を購入したことを話された。「それはよかったなあ」

それから何十日かの後、昼時、「この前、たいへんだつた」とボソボソ話され始めた。

「どうしたん。なんのこと？」
「いや、免許はとつたし、車も買ったので、記念にドライブをしようかと妻と話した」
「へえ・・・。すごいなあ。」

新車、取り立て免許の腕削で・・・と冷やかしながら問いかけた。「どころで、どこへ行ったん？」
「いやはや、高知の四万十川のあたりまで行こうと、妻が言うもんだから」

「へえ・・・。すごいなあ。取り立て免許の腕で・・・」
「それが・・・、まあ、えらいことになって・・・」

妻が聞いてきた話で、「高知の四万十川の源流あたりに温

泉があつて、それは閑静で素敵なところらしい。そこがい」と。

「初めての遠出にしたら、少し心配ではあつただけど・・・」
「事故でも起こしたんかな？」

「それが、瀬戸大橋を渡るあたりまでは、カッコよく、すべて順調で快適。妻は歓声を上げて大変な機嫌。ぼくは、景色を眺める余裕などなく、ひたすら、前後左右へしつかりと、目配りしながら、慎重に運転した」

「よう行つたなあ、りっぱなものじゃが」

「ここあたりまではなあ・・・。それが四万十川の道をカッコよく(?)上つていたら、向こうから大きな外車が来て止

まった」

「ほう？」

「よく見ると、運転していたのは外国人のようだった。一本道での大きな車。すぐ横を川が流れ、道もそんなに広くない。」

「どうしようか。相手を見ると、何回も深々と頭を下げているのが分かる。しかし、当方も免許取り立て、やつとここまで来たのに・・・降りて話そうとしたが、相手は日本語はほとんどだめ、こっちは英語はだめ。」

「それは大変だったなあ、それで、それでどうしたの？」

「身振り手振り、口角泡を飛ばしながら、技術不足を説明した。」

「実は免許取り立ての初めての運転でここまで来た。バックもまだ上手くできない。そちらの方でバックしてもらえないか」と。

「片言の英語と日本語のやり取りの様子からではなかなか分かってもらえない。その上、相手も初心者であることが分かってきたんだ」

「へエ・・・」

「会話の様子を想像しながら、話が可笑しくて、つい笑い笑ってしまった。結局、」

「小さいほうのぼくの新しい車を道の山際の雑木のなかへ、大切に大切に、慎重に慎重に、恐る恐るみんなの力を寄せ合せて動かすことにした。相手はひとり、女性は見ただけ。こっちはフウフウいいながら・・・」

「やがて、外車はクラクションを大きく鳴らしながら、通過した。樹の枝にこすられて満身傷だらけになった新車を前に・・・」

「腹が立つやら、情けないやら・・・」

「大きな声では笑えなかったけれど、とにかく無事な旅をされたことに拍手を送った。」

なんば かずお

せ

いき（生氣）が満ちあふれていた、ある国での少し前の話である。彼は、羊と犬を伴侶にして、人生にささやかな喜びを見出すために、不毛の地に、生命の息吹をよみがえらすことを思い立った。

ドングリ十万个を植え、そのうち一万个が根づくだろうことを考えながら、丁寧に、丁寧に埋め込んでいった。

（う）んと懸命にがんばった結果、三十年の後、人の背たけを超えるほどの、ドングリの大きな林が育っていた。

ぶ

（ふ）とあの木を植えた羊飼いのことを思い出した。伴侶の羊や犬たちも、もういなかった。でも、新しい鳥や獣が歌をうたい、喜びの鳴き声をあげていた。

つばな美しい林が、それはそれは見事に出来あがっていた。

り

N

紙面の都合で花言葉編集後記が、ここになってしまいました。

映画「**護られなかった者たちへ**」 〈社会派ミステリー〉 **観に行きました**

大本芳子

この物語は、東日本大震災後の復興が進む仙台で発生した連続殺人事件を巡り日本の生活保護制度の欠陥に迫る社会派ミステリーで、連続『餓死』殺人事件に隠されたあまりにも切実な真実に、怒りと涙なしには観られなかった。

私も議員在任中、映画と似たようなケースに何度か遭遇し福祉事務所の職員と大喧嘩をしたものです。そ



れにつけても人とのつながり、絆、愛の強さに感動した。

この映画は、選挙結果にずたずたにされた心に「だから・頑張らなくっちゃ」と奮い立たすに十分な作品でした。

おおもと よしこ

もう一つの映画

「二宮金次郎」

「今、なぜ？二宮金次郎？」
2019年に制作されたこの映画は全国で上映活動が展開されています。「薪を背負った少年二宮金次郎」像、見たことがある人も多いでしょう。

戦前の修身の教科書には勤勉家の象徴として必ず載っていた二宮尊徳（金次郎）。銅像設置のブームで全国の学校に設置されました。しかし、先の戦争では、金属供出の対象にもなり、また、戦後は新しい教育にそぐわないと姿を消しました。

そして、今の時代に映画「二宮金次郎」として再登場です。この映画製作に、道徳の教科書会社「日本教科書」が大きくかかわっているから、耳がダンボになるのです。ある自治体では、公費で上映が計画されている。これっていかがなものでしょう。

わたしの一冊

相談員

秋山 正美

先月ごろから「新型コロナウイルス」国内感染者数が劇的に減少している。たいへん喜ばしいことだが、どうしてこんなに減ったのだろうか

と、理由が分からないだけに、次の波が来るのではという不安もある。

日常生活が戻りつつある中で、まだまだ感染対策の

ために、制限されていることが多いのも現実だ。

昨年、「コロナ時代の僕ら」を新聞の書評で知って、読んでみた。著者はパオロ・ジョルダーノ、イタリアの物理学者であり作家。二〇二〇年、世界的に大流行中の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に襲われたイタリアで、ローマで暮らす著者が二月末から三月頭にかけて書き下ろしたエッセイをまとめたものである。

私が、ニュースなどの様々な情報に不安を掻き立てられたり根拠のない安心をしたりしているときに、著者ジョルダーノは、この感染症を冷静に見つめていることに、感心した。

例えば、「今起こっていることは偶発事故でもなければ、単なる災いでもないからだ。それにこれは少しも新しいことでじゃない。過去にもあったし、これかも起きるだろうことなのだ」「感染症とは、僕らの

さまざまな関係を侵す病なのだ」「新型コロナウイルスの流行は一つの症状にすぎず、本当の感染は地球全体の生態系のレベルで起きているからだ」と。

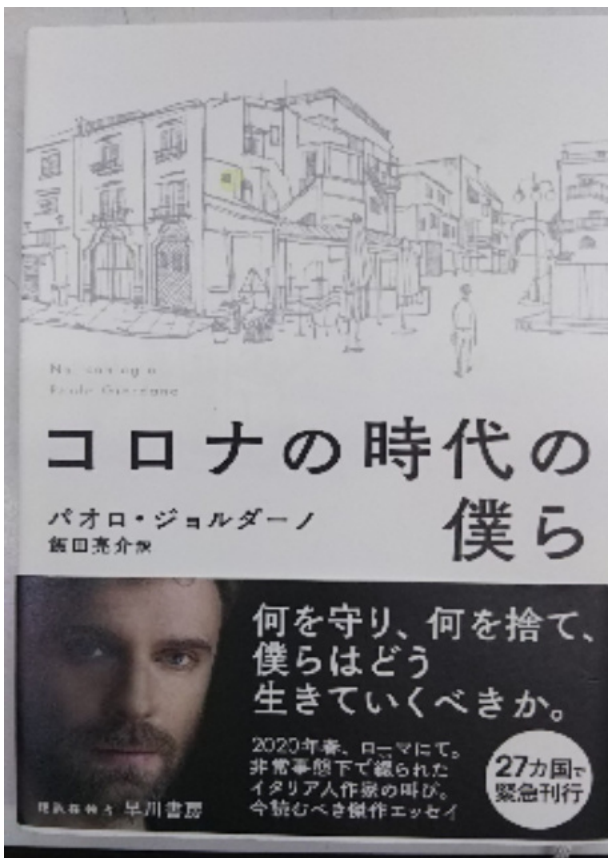
この後四月には、イタリアのコロナ感染症による死者数は中国を超え、緊急事態に突入する。

筆者のあとがきに「コロナウイルスが過ぎた後も僕が忘れたくないこと」をたくさん書いています。その結論は、「すべてが終わった時、僕たちは以前とまったく同じ世界を再現したいのだろうか」と。

コロナが収まればみんな何事もなかったように元の生活に戻っていく。だが、それでいいのだろうか？「コロナ時代」に私たちがどう生きていきたいのか、本当に大事にしなければならぬことは何かジョルダーノが私たちに問いかけてくる。

ぜひ読んでみてください。

あきやま まさみ



クラコソって知ってますか？

会の紹介（発足当時の紹介チラシから）

私たちは「倉敷くらの子育てこそと教育を考える会」です。この会は、2011年、中学校「柔道必修化」が話題になったとき、「どうしてそんなことに」「大丈夫？」と心配した親や先生などで話し合いを持ったことがきっかけで誕生しました。

今でも子育てや教育について分からないことや、おかしいと思うこと、心配なことがいっぱいあります。子どもたちの未来が明るいものになるように、大人もしっかり学んでみませんか。そして動いてみませんか。

私たちの会は、「倉敷」と「子育て」の言葉から「クラコソ」の名で定着しつつあります（？）。例会はほぼ1・2か月に一回で、前半はテーマを決めた話、後半は子育てや教育についての交流をしています。

（お問い合わせは 倉敷市生坂932-18 大谷浩司まで
電話086-463-4697）

倉敷の子育てと教育を考える会では倉敷市人権啓発活動事業費補助金制度を利用して、毎年「子育て・教育を考えるつどい」開いています。

2021年度つどいのご案内

時 2022年2月5日（土）14時～16時

会場 ライフパーク倉敷

（コロナ感染予防のため、80人定員の会場ですが40人定員です）

お話しする人 るりまいこ 瑠璃真依子さん（NPO法人岡山高等学院講師）

※瑠璃さんは相談ネットワーク総会でも講演されておられます。その時予定が合わずお話を聴けなかった方、もう一度聴きたい方もどうぞご参加ください。



昨年の「子育て・教育を考えるつどい」には、倉敷市立西中学校の松本一郎校長先生にお話しをしていただきました。その時の写真です。

私の心境その一点

相談員 中山芳樹

相談ネットワーク通信 NO 109に掲載していただいた「私の一冊、『統合失調症から教わった14のこと』」から、早や8年たちました。そして、この度、その8年間のエッセー（記録）を一冊の本『闇から光へ』と題して自費出版しました。

現在私は、精神疾患を発病してから34年目になります。しかし、オーバーワークをしない限り発作も出ず、この相談ネットワークの仕事にも携わらせていただいています。「闇」だった過去、そして次第に「光」へと変わりつつある現在を本にしてみました。是非一読していただければと思います。ご希望の方はネットワー

ク中山までお知らせください。
い。



山陽新聞「ちまた」8月7日付に投稿した文章を、最後に掲載しておきます。

自費出版機に新たな道を

わたしはこのたび「闇から光へ」という50ページほどの本を自費出版しました。これは8年前に自叙伝を出版して以降の、私の日常生活、闘病生活を記した記録です。タイトルは格好よく「光へ」としているのですが、出版直前の6月入院をしてしまい、一度は出版を諦めました。

しかし、いろいろな方の支えがあつて、この入院をポジティブに考えれば、今は確かにマイナスでもいつかは次への飛躍台になると思ひ、再度考え直し出版することを決意しました。

8年間の自分史という、様々なことがありました。決して順風満帆とは言ひ切れません。そのことが、記してみると改めてわかりました。

入院という苦しい時ではあるからこそ、出版を一つの刺激剤にして新たな道を歩みたいと思います。この環境をつくり出してくださった皆様に感謝いたします。

なかやま よしき

カラオケで君は唄いし「カントリーロード」
吾も負けじと「レットイットビー」

「赤とんぼ」訪ねて来たる石関町へ

耕笹の調べ静かに流る

見下ぐれば朝霧立ちぬ旭川

寒さこらえん立冬の朝

いじめを考える <Part I >

相談員 福田 求
(“ののはな”教育相談)

不登校生のカウンセリングでは、いじめが原因で不登校となったことがわかることも少なくありません。しかし学校現場ではいじめに対する共通認識がなされていないため、関係生徒への支援や指導が遅れたり、「様子を見る」という体のよい放置がなされたりして、問題の核心と考えられるいじめには踏み込むことなく、不登校状態への対処に終始している場合も見られます。

そこで、本紙面をお借りして、いじめについて考えをまとめて実践に活かすことにしました。忌憚のないご意見などをお寄せ下さるようお願いいたします。

目 次

- | | | | |
|-----------|--------------|------------|--------------|
| ① いじめの定義 | ② いじめの形態と特徴 | ③ いじめという犯罪 | …<Part I > |
| ④ いじめの心理 | ⑤ いじめの背景 | | …<Part II > |
| ⑥ いじめへの対処 | ⑦ いじめの解決に向けて | | …<Part III > |

□ いじめの定義

* (注) は福田による

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」(平成25年法律第71号)においては、「いじめ」を「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校(注1)に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」と定義しています。



同法に基づき、同年10月に文部科学大臣が決定した「いじめの防止等のための基本的な方針」(平成29年3月改訂)では、同法にいう「一定の人的関係」とは、当該児童生徒と何らかの人的関係を指すとされ、また、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行う必要があるとされています。

(注1) 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校、ただし幼稚部を除く

しかし現場では、生徒がいじめを訴えてきた場合、担任や生徒指導担当者などが、「生徒の心身の苦痛」を聴き取るという観点より、「表面的・形式的」な事実関係の解明に重点を置いて聞き取りを行い、いじめはなかったと判断している場合もあるようです。また教師自身が「いじめと言うよりは『からかい』だ」とか、「あの生徒は皆に構ってもらいたいから、大げさに言っているだけだ」、あるいは「被害妄想だろう」などと独善的に判断している場合も見受けられます。

実際のいじめは、形式的に教師が事情聴取した程度では発見できないくらい巧妙に、しかも陰湿化しているのに加えて、いじめがあったことを素直に教師や保護者に話すような生徒はほとんどいないということが、いじめの発見段階での大きな隘路となっていると考えられます。

2 いじめの形態と特徴

(1) いじめの形態

① 小さな暴力を繰り返したり、教師や大人の前では仲の良いふりをしたりして、いじめに気づかれにくくする。

例 コンパスの針で背中を刺し続ける。わざと転んだふりをして給食を床に撒き散らす。

② 「汚い」「醜い」などのイメージを植え付けたり、共犯関係を演出したりして、いじめを正当化しようとする。

例 給食の中にゴミやゴキブリの死骸などを入れておき、それを少しでも食べたら、汚いものを食べた事実を言いふらす。

③ 徹底して恥をかかせ、抵抗しようとする気持ちや判断力を奪い去り、**奴隷**にしてしまう。

例 女子の下着を廊下に貼り出し、もっとひどいことをするぞと言って脅しながら、万引きやエンコー（援助交際）を強要する。



④ 相手の存在を許さないような言葉を投げつける。

例 「マジ、なんで学校に来(く)んの?」「あんたさあ、なんで生きてんの?」「(学校の屋上で)なんで飛び降りないの?」

⑤ ネットを悪用して陰湿にいじめる。

例 出会い系サイトに、標的となる〇〇の写真付きで「エンコーしてくれる人探している中学生の〇〇です。メールください」と「なりすましメール」を流す。

例 ライングループから対象生徒を外したり入れたりすることを繰り返して、精神的に動揺させる。

(2) いじめの特徴

① 動作が遅いか性格がおとなしいといった「弱い」子どもばかりではなく、「強い」子どもも含めたあらゆる子どもが、お互いに親しいと思われている関係のなかで、いじめの対象となる傾向が極めて高いようです。

② 一人を複数がいじめる傾向にあることから、いじめの首謀者が誰であるかハッキリしておらず、いじめを行う側の子どもの罪の意識を感じていない例が多くなっています。

③ いじめに実際に加担していなくとも、いじめの行為を面白がって見ていたりはやしたてたりする「観衆」や、いじめを見て見ぬふりをしている「傍観者」や「無関心者」が、いじめを助長する役割を果たしています。

「いじめは、生きる力を奪う」

日々の無視(シカト)が続くなかで、唯一の救い(他者との交わり)が、悪質な「いじめを受けること」であるとしたらどうでしょうか。

「自殺をするのは弱いからだ。」と被害者を責めるような論調も見受けられますが、度重なるいじめによるストレスが、うつ状態を引き起こすと、どんなに強い人であっても「自分は生きる価値がない」と考え、自らの命を絶っていくようになるのです。

被害者を責めることは、加害者の責任を曖昧にすることになり、被害者の救済には逆効果となるのです。

- ④ ネットの匿名性を悪用したいじめがより陰湿化し、被害者に深刻な孤独感を与えたり、ネットの持つ仮想現実性（ゲーム性）が加害者の現実感を損ない、卑劣な犯罪を行っているという罪悪感を希薄にさせたりしています。

補足 「ネット上のいじめ」の特徴

- ・ 不特定多数の者から、絶え間なく誹謗・中傷が行われ、被害が短期間で深刻なものとなる。
- ・ 匿名性の高さから安易に書き込みが行われるため、子どもが容易に被害者にされたり加害者になることができたりする。
- ・ インターネット上に掲載された個人情報や画像は、容易に加工できるので悪用されやすく、また一度流出した個人情報は回収が困難であり、不特定多数の他者からアクセスされる危険性が高い。
- ・ 親などが、子どもの携帯電話等の利用状況や掲載された内容などを詳細に確認することは難しい。 <「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集（学校・教員向け、文科省、より作成>
- ・ LINEの返信ルール（ガラケー時代は3分、スマホ時代は3秒以内で返信しなければならない）を守らないと仲間から外されるので、スマホを片時も離すことができない状態となっている。

「2種類ある」いじめとは？



pixta.jp - 28137975

「暴力を伴ういじめ」は一部の者だけが何度も繰り返し経験する一方で、「暴力を伴わないいじめ」は、多くの者が数回程度の経験にとどまっていることが見てとれます。両者は、同じように「いじめ」と呼ばれていたとしても、異質なものであり、どの子どもにも起こりうるいじめと、一部の「気になる子」が中心になる（暴力を伴う）いじめとは、異なる対応が求められるのです。

<2010年に「国立教育政策研究所」がまとめた「いじめ追跡調査」より>



3 いじめという犯罪

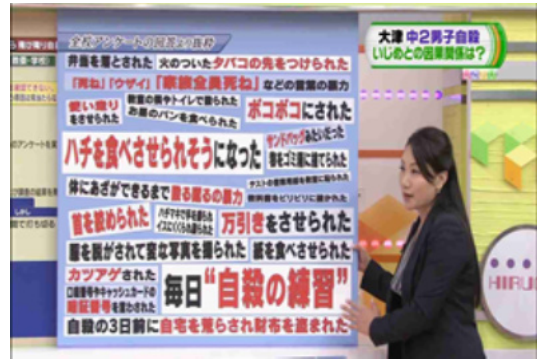
どのような事情があっても、人をいじめることは、**基本的人権**（注2）を侵害することになるので、犯罪に問われる場合があります。

たとえ、「自分もいじめられたことがあるから」とか、「いじめなければ自分がいじめられることになる」と脅されたから」というような理由で人をいじめたとしても、自分の罪が軽減されることにはなりません。

いじめは、多数の力を頼みにして少数の人を不幸のどん底に突き落とす卑劣な犯罪なので、いじめに加わった人には、法による厳しい裁きが下されるようになっているのです。

参考 犯罪に問われるいじめ

- ① 廊下ですれ違う時などに、特定の生徒に、「死ぬ！」・「殺す！」と何度も言った→ **脅迫罪**
- ② 嫌がっている相手に、プロレスの技をかけて痣を作った→ **傷害罪**
- ③ いつも嫌がる相手の手を払って、相手の弁当のおかずを食べている→ **窃盗罪**
- ④ お金や物を「返すから貸して」と言って借りて返さなかった→ **詐欺罪**
- ⑤ 他の仲間を脅して気に入らない子を仲間はずれにさせた→ **強要罪**
- ⑥ 「キモイ」などと校内やネット上などで、実名を挙げて悪口を言った→ **侮辱罪**



(注2) 基本的人権とは？

私たち皆が、人間らしく幸せに生きるために行使できる権利を（基本的）人権と言います。日本国憲法では、基本的人権は何人も永久に侵すことができない権利として私たちに与えられていると規定されていますが、私たちの**不断の努力**によって保持しなければ、その権利は失われてしまうものだと警告しています。

一方、いくら自由が保障されているといっても、他人の人権を侵すことは許されていません。いじめに例をとると、言論や表現の自由があるからといってある人を誹謗中傷すると、その人の尊厳や安全に授業などを受ける権利を侵害することになるので、自らが罰せられることになるのです。

★人権の制約



【 日本国憲法に規定されている主な人権 】

- ① **自由権**：誰にも束縛されない権利で、身体の自由（奴隷的拘束・苦役に服させられないなど）、精神の自由（集会・結社・言論・表現・思想・信条・学問・信教など）、経済の自由（財産・職業選択・営業など）などが保障されています。
- ② **平等権**：誰でも等しく法の適用を受ける権利があるとして、人種・信条・性別・社会的身分・門地などにより、あらゆる差別（いじめも含まれます）を禁止しています。
- ③ **社会権**：私たちが健康で文化的な生活を送るために必要な社会保障や福祉、教育・労働などの領域に関わる権利を、国や自治体などに保障させるものです。
- ④ **参政権や請求権**：基本的人権を、私たち国民が主権者として政治や行政に対して保障させるために必要不可欠な権利です。

(次号のいじめを考えるPart IIへ続きます)

ムクゲに寄せて

相談員 山本 和弘

前回引用した拙ブログの過去記事「散つてまた咲く無窮花や野分ゆく」(<https://kazsan.blog.ss-blog.jp/2016-09-05>)から、もう少し引用(抜粋)します。

高知市に、「平和資料館・草の家」という「平和と教育、環境問題を考える民立民営の施設」があります。その学芸員・藤原義一氏著『あなたに贈る短歌の花束』という本に、ムクゲにまつわる印象深いエピソードが紹介されています。

奥付を見ると2004年6月発行とあります。実はこの本、当時、ふとした縁で贈呈を受け、パラパラめくり読みただけで、本棚に収めておりました。しかも、筆者の藤原義一さんと、「草の家」学芸員として榎村浩を研究されている藤原義一さんを、同一人物と理解できず、深く確かめることもな

く偶然の一致による同姓同名の別人と思い込んでいました。うかつなことでした。



あなたに贈る短歌の花束

藤原義一

あなたに贈る短歌の花束

藤原義一



つい最近、この本を手に取り、読み進むうちに、こんな記述に出会い、驚愕を覚えました。

(以前、韓国旅行から) 帰国したその日、インターネットを散歩していたら、日本が、国を統治する全権限を天皇が握る専制政治(絶対主義的天皇制)だった時代に、日本政府が朝鮮のムクゲを抑圧したということが書いてありました。

「人類の歴史で、民族の名前で特定の植物が苛酷な受難を経験したのは、我が国(著者注・韓国)の国花であるムクゲが唯一である。ムクゲは民族の歴史と共に民族の脈絡の中に息づいてきた花であるため、日帝強制占領期の三十六年間は民族の受難と共に疲弊して奪われてしまうという残酷な試練を経験するしかなかった。

満州、上海、米国、欧州へ向かった独立志士たちが光復の救国精神の表象としてムクゲを掲げると、日本はこれにうろたえたあまり、ムクゲを見つけしだい燃やしてしまったり、引き抜いて無くしてしまった。

しかし、国花ムクゲに対する受難

が加われば加わるほど、我が民族はよりいっそう自分たちの精神を代弁するムクゲを愛し、隠してまで守ってきた。」

日帝は国花ムクゲを『目に血花』と呼び、見るだけで目が血走るといふ嘘の宣伝をし、『おどき花』と呼び、手に触れるだけでおどきが出来ると言うなど、様々な話で我が民族の気概を表現するムクゲ弾圧に極悪だったのだ。

さらにこんな話題も紹介されています。

『金夏日歌集 無窮花』（一九七一年二月一日発行。光風社）を読みました。著者の名前は、キム・ハイル。無窮花は、ムゲンファと読むのだと思います。ムクゲのことです。

著者は一九二六年（大正十五年）、朝鮮慶尚北道・桃山洞の一貧農の家に生まれました。そして、一九三九年（昭和十四年）、十四歳のころ、すでに朝鮮から日本に渡っていた父をたずねて、母と長兄夫婦、次兄らと日本に渡ります。

彼が生まれる前の一九一〇年、日

本は日韓併合で朝鮮を植民地にしていました。

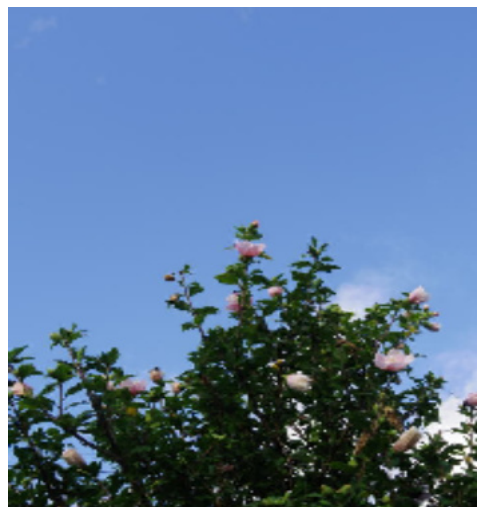
「あとがき」で、ムクゲについて、こう書いています。

「日本帝国主義の侵略とその統治下においては、朝鮮民族が限りなく愛するこの花を、自分の土地に植えることも、またこの花について話すことさえ許されなかったのです。こうした抑圧のなかで、無窮花はなおのこと私たち朝鮮民族の心に生きつづけ、私は幼い時から祖母や母に無窮花の美しさをひそかに聞かされてきました。が、祖国朝鮮に私が生まれ育った時代にはいいに見ることができませんでした」

日本は太平洋戦争を始めました。長兄は日本海軍の軍属としてとられ、戦死します。著者も東京の戦災の炎をかぶり、両眼失明しました。

文章が長くなりましたので、今回はこのあたりで閉じ、続きは次回に譲ります。

ところで、前号記事で触れた郷里の老父は、一九二七年生まれの九四歳。上の金夏日氏とはほぼ同世代です。しかも父の出生地は、植民地時代の朝鮮半島でした。五才の頃までそこで育ち、



冬の寒さ、松の実をよく食べた記憶、オウリヨツコウが近かった記憶、など、いろいろとかすかな記憶があるようです。かねがね、一度は再訪したいと思ってきましたが、もう今となつては無理だろうが、せめてどんな場所だったか、地図があつたら探してほしいと、ずいぶん前頼まれて、戸籍簿の記述に朝鮮平安北道江界郡云々とあるのを頼りに調べてみたことがあります。政治的には、国交断絶下の北朝鮮に属し、現下の政治情勢では到底生存中の再訪はかなわないまでも、民族間・国家間の和睦と友好が真に達成され、民衆同士の日わだかまりのない交友と相互信頼の日が一刻も早く訪れんことを切に念ずるものです。

やまもと かずひろ

